

=新型コロナウィルス関連=

家計急変に伴う支援制度について

郁文館夢学園

事務局

保護者の皆様におかれましては本校の教育活動およびコロナウィルス感染拡大防止のための学校対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウィルスの影響により家計が急変した家庭に対しての支援制度について、下記の通りご案内申し上げます。

記

① 新型コロナウィルス学納金減免制度（学費充当給付）※返済不要

家計急変により就学継続が困難になることが想定される家庭を対象として、東京都からの助成金を利用し授業料を減免する制度

※申請基準・申請資料などは東京都のガイドラインに則り定め、学園で審査を実施

資格要件：新型コロナウィルス感染症の影響で 保護者の失職、倒産、破産、死亡等の事由が発生し、就学の継続が困難な状況にある家庭。または勤務先等の状況により、

家計急変前3ヶ月の平均世帯収入と比較し 目安50%以上減少となる家庭

※申請には家計状況の急変を証明する公的書類の提出が必要

減免内容：減免該当期間に支払うべき授業料・教育充実費・施設設備費の全額

減免期間：家計が急変した日の属する月の翌月から当該年度末まで

※発生月および給付開始月は令和2年4月以降が対象

※減免対象月は家計急変要件が継続していることが条件

② 郁文館夢学園 新型コロナウィルス特別育英資金（学費充当貸与）※要返済

家計急変により 学費支払いが一時的に困難になる事が想定される家庭を対象に、郁文館育英資金から学費の一部を充当貸与する制度 ※学園審査および世帯数制限有り

資格要件：新型コロナウィルス感染症の影響で、発生する前3ヶ月の平均世帯収入と比較し 目安30%以上減少となる家庭

貸与内容：授業料・教育充実費・施設設備費 等

貸与金額：生徒1名につき 原則15万円

金 利：0%

返済方法：卒業までに一括返金、または卒業後1年以内で分割返金

③ 各自治体の支援制度

家計急変により収入が激減した世帯に対し、特別支援制度を設けている自治体があります。

関係各所において隨時ご案内が始まっておりますので、詳細についてはお住まいの自治体ホームページ等をご確認ください。

①②の制度を希望される方は学園窓口(03-3828-2206)までご連絡ください。

申請書書類一式をお送りさせていただきます（申請書配布開始予定日：7月1日(水)）

以上